

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する和歌山県計画（案）」に対するご意見の募集について

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって建設業の健全な発展に資することを目的として、平成 29 年 3 月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成 28 年法律第 111 号）」が施行され、同年 6 月に同法第 8 条の規定に基づき、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）が策定されました。

同法第 9 条に基づき、基本計画を勘案し、本県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な方針と取組の方向性を示すものとして、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する和歌山県計画（案）」を作成しましたので、県民の皆様からの幅広いご意見やご提案を募集します。

お寄せいただいたご意見等の概要やそれらに対する県の考え方を公表するとともに、ご意見等を踏まえ計画の策定を行ってまいります。

○公表資料

- ・建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する和歌山県計画（案）の構成
- ・建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する和歌山県計画（案）

○資料の閲覧方法

- ・県のホームページ
和歌山県のホームページから閲覧、ダウンロードすることができます。（PDF 形式）
- ・県民意見募集ページ
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu_index.html)
- ・技術調査課ホームページ
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/public/public.html>)
- ・県の機関への備え付け
県庁技術調査課（県庁南別館 9 階）
和歌山県情報公開コーナー（県庁本館 2 階）
各振興局建設部総務調整課（串本建設部においては総務用地課）
閲覧時間：午前 9 時～午後 5 時（ただし、土日祝日を除く）

○募集期間

平成 31 年 3 月 13 日（水）～平成 31 年 3 月 26 日（火）

○ご意見の提出方法

住所、氏名を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください（様式は問いません）。

なお、ご意見等の概要を公表する際には住所、氏名は公表しません。また、個々のご意見への直接の回答はいたしませんのでご了承ください。

電子メール e0811002@pref.wakayama.lg.jp

郵送 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地

和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 技術基準班

ファックス 073(428)1810

〈問い合わせ先〉和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 技術基準班

和歌山市小松原通一丁目 1 番地 電話 073(441)3083 担当 貴志、木村